

## 郡山市企業版ふるさと納税の効果検証について

### 1 寄附対象事業の状況 ※寄附額非公表

令和2年度寄附対象事業実績：29,657千円  
郡山市まち・ひと・しごと創生推進事業

事業名	件数	寄附対象事業実績額
DXに対応した生産性の向上と魅力ある雇用環境の創出事業 ①地域農業6次化プロジェクト事業 (園芸畜産振興課)	1	385千円
地域の魅力発信と「関係人口」の創出事業 ②スポーツを通じた地方創生プロジェクト事業 (スポーツ振興課)	1	29,272千円
計	2	29,657万円

実績額を上回った寄附金については、基金に積み立て運用し、令和3年度以降の事業へ充当します。

### 2 地域再生計画のKPI\*の状況について

地域再生計画（郡山市まち・ひと・しごと創生推進計画）のKPIは、郡山市総合戦略【2020改訂版】の数値目標と同一であるため、総合戦略の資料のとおりです。（KPI\*：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標）

### 3 事業の評価

国の令和2年度の企業版ふるさと納税制度見直しにより、税額控除割合の引上げや手続の簡素化等が実施され、地域農業6次化プロジェクト事業及びスポーツを通じた地方創生プロジェクト事業に対する寄附がありました。

寄附を活用し、上記2事業を実施した。企業版ふるさと納税については、地方創生に資する事業へ幅広く活用可能となったことから市外企業への効果的な働きかけの検討や庁内各部署への働きかけを行っていく必要があります。

### 4 今後の取組方向について

郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議等での効果検証を踏まえ、企業版ふるさと納税の一層の活用促進を図り、持続可能な郡山の創生を推進します。

### 【事業概要】

#### ① 地域農業6次化プロジェクト事業

「鯉に恋する郡山プロジェクト」及び「果樹6次産業化プロジェクト」は、ともに始動から5年以上経過し、産地形成・生産拡大期から、積極的な消費拡大期へと移行する必要がある。

このため、高品質な製品と際立つブランディングにより、地域の宝として、首都圏をはじめとする消費者に訴求できる加工品等の開発に向けた研究を進める。

#### 【令和2年度事業内容】実績事業費 385千円

鯉とワインによる加工品開発・研究

一流シェフによる鯉×ワインの加工品等共同研究・開発

○プロデュース経費 ○施設使用料 ○試作等



#### ② スポーツを通じた地方創生プロジェクト事業

本市を拠点として活動するトップスポーツチーム及び連携協定を締結した大学の資源・知見を活かすとともに、スポーツ環境を整備し、日常にスポーツを根付かせることで、市民の健康増進や多様なスポーツへの参画を促進し、地域の活性化を図る。

#### 【令和2年度事業内容】実績事業費 29,272千円

○トップスポーツの魅力発信

・スポーツチームデザインフラッグ等の市内掲出

・ホームゲームへの招待・イベント連携

○スポーツ環境の充実

・一般向け運動プログラムの開発・展開

・指導者向け講習会プログラムの開発・展開

・バスケットボールクリニックプログラムの開発・展開

・ICTを活用した部活動指導（仙台大学）



# 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の概要

## ■ 制度概要

志のある企業が地方創生を応援する税制(2020～2024)  
 ⇒地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について税額控除の優遇措置

### 制度のポイント

- ・企業が寄附しやすいように**税負担軽減(最大約9割)**
- ・**寄附額の下限は10万円**と低めに設定
- ・寄附企業への経済的な見返りは禁止
- ・本社が所在する地方公共団体へは対象外
- ・寄附額は事業費の範囲内とすることが必要

地方公共団体が設置した基金へ積み立てれば、  
**複数年度間で事業費と寄附金の調整が可能**

## ■ 制度活用の流れ

①地方公共団体が  
 地方版総合戦略を基に  
**地域再生計画を作成**

地域再生計画  
 「郡山市まち・ひと・  
 しごと創生推進計画」

令和2年11月6日認定済

②国による計画の認定



内閣府

③企業の寄附  
 地方創生の取組  
 に対する寄附



企業

- 郡山市では、
- 総合戦略を基にした包括認定のため、**地方創生に資する事業に幅広く活用可能**
  - 基金も設置済であり、**企業の寄附したいタイミングに柔軟に対応可能**

## 【参考資料】企業版ふるさと納税の大幅な見直し（2020年度）

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組み。

地方創生の更なる充実・強化に向けて、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、制度を大幅に見直し。

これにより、損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されるなど、より使いやすい仕組みとされた。

		<b>拡充</b>	軽減効果 最大 約9割に
通常の寄附	現行		
損金算入 約3割	税額控除 最大3割	<b>税額控除 最大3割</b>	企業 負担 (約1割)

### ○税額控除割合の引上げ

税の軽減効果が、  
**寄附額の最大約9割（現行最大約6割）**

### ○適用期限の延長

税額控除の特例措置の  
**適用期限が5年間（2024年度まで）延長**

### ○認定手続きの簡素化

地方版総合戦略の抜粋・転記による地域再生計画の申請  
 ・認定が可能。

**（※地域再生計画の包括認定）**

### ○併用可能な国の補助金・交付金の範囲の拡大

地方創生関係交付金や地方財政措置を伴わない補助金・交付金に加え、併用可能な国の補助金・交付金の範囲を拡大。

### ○寄附時期の制限の大幅な緩和

地域再生計画の認定後、「寄附（受入れ）の金額の日安」の範囲内であれば、**事業費確定前の寄附の受領が可能**